

## 各会派代表者会議

1. 日 時 令和5年10月11日(水) 9:00～
2. 場 所 第3委員会室 9:00～10:07
3. 出席者 正副議長 赤司議長・辻本副議長  
会 派 つくし野(横尾議員)・市民会議(上村議員)  
公明党筑紫野市議団(宮崎議員)  
議 員 田中議員・古賀議員・佐々木議員  
事務局 荒金局長・大久保課長・栗原係長

### 4. 議 題

#### (1) (仮称) J T跡地調査研究協議会について

目 的 : J T跡地について、調査、研究及び協議を行う。

委 員 : 議員全員

議長 : J T跡地調査研究協議会を立ち上げてはどうか。

横尾議員 : 協議会の目的を明確にする必要がある。現在市が管理している市有地や施設に今後どの位の投資が必要かなどの改修計画などについて検証をしているのではないかと。

議長 : 議会として執行部に対し意思表示が必要になるので、調査研究は必要と考える。

上村議員 : J Tは売却の意思表示を示していない状況で、議会として話をするのはどうか。農地の方が安価で購入できるのではないかと。それも踏まえて広い視野をもってまちづくりについての調査研究をやってはどうか。

宮崎議員 : J Tは意思表示をしてない。購入するかどうかは執行部が判断すること。今ある公共施設の維持管理をどのようにしていくかの協議が必要と考える。

横尾議員 : 最終的な決定は議会の議決が必要となる。

副議長 : 市長の思いとして購入したいということを示されている。開発公社の先行取得等についての議決が必要となる。その時に慌てて対応することになるので、今のうちから調査研究をしておいたほうが良いと考える。また跡地利用についても勉強しておいて良いのではないかと。議会としてあらかじめ準備をしておいたほうが良いと考える。

上村議員 : 買うつもりなら第七次総合計画や財政計画に盛り込むべきである。

副議長 : 相手が売るとも決めてないし、市が買うと決めているわけではない。買うと決めているなら入れるべきだが、今の段階ではそうではない。

横尾議員 : 今後の市の発展を検証するべきである。

上村議員 : 市だけではできない。国・県の介入についても研究するべきである。買

うと決まっているわけではないので、他市の事例も調べるべきと考える。  
議長：協議会を立ち上げて調査研究するというのでいいか。正副座長は正副議長で進めていきたい。

横尾議員：全員で協議してもまとまらないので人数を絞ったほうがいいのか。

上村議員：目的が勉強会なら全員で協議したほうがいい。

議長：跡地利用も考えるなら全員がいいと考える。議会としての意思を示すためにも全員で共通認識を持った方がいい。

事務局：協議会を立ち上げる場合、議会運営委員会に諮る必要がある。日程については議運委員長と協議して決めることとなる。

## (2) 消防組合及び消防組合議会について

### 【資料1】【資料2】【資料3】

横尾議員：今期から管理者は太宰府市となったが、時期は令和7年6月になるのか。

上村議員：慣例と言えども、そういうやり方を取っていることを前提に、それぞれの議会で対応してきたはず。輪番にするなら他のすべてを決めるべき。体制全てが変わることとなる。対等ということになるなら負担金も半分にすべき。庁舎建て替えの時も筑紫野市職員が出向いて対応し、筑紫野市が責任をもって行った。丁寧さに欠ける。

議長：これは両市長の協議のうで決まったことなので、受け入れるしかないと考え。今後議会としてどうするかを検討したい。

横尾議員：一時事務組合のことだからね。議会としてどこまで発言できるのか。

議長：市議会として消防議会で検討してもらう必要がある。消防議会として整理してもらう必要がある。今後どうするか共通認識を持つ必要がある。

上村議員：バランスをとるために慣例で人事を決めている。議長が変わるべきである。

横尾議員：同等ということなので負担金予算も減らすべきである。

議長：今回は今後どのようにしていくか消防議会として考えてもらう。

## (3) 広報委員会について

### 【資料4】【資料5】

議長：労力の関係で負担が大きいという意見が出ている。

横尾議員：元々ドントにより選出しているので、どの会派から出すか。

議長：ドントによると市民会議から選出することとなる。

事務局：増やすとなると会議規則の改正や広報活動に関する規程の改正も必要となる。

横尾議員：増やす理由を明確にするべきである。

議長：これまでも6人で活動してきた。役割分担をしているが時期が集中して負担が大きい。

横尾議員：文書で要望書を出してもらってはどうか。

議長：議会運営委員会で諮ることとする。委員長から説明をしてもらう。

(4) その他